

公共施設の見直し（多伎地域）

	施設名	地域	建築年	方針	現状	質疑応答	地域協議会の意見
1	多伎女性研修館	田岐	1982	小田町会館（地元管理）と同一建屋。主たる使用者及び対象地域が限定的であり、一体管理のため、地元への移譲（無償貸与）に向けた取組を行う。			
2	多伎文化伝習館	田儀	1994	管理方法を見直し、隣接している多伎健康増進センターと一体的管理（指定管理）とする。	多伎健康増進センターと一括で、指定管理者の募集が始まっている。		
3	多伎勤労者体育館	久村	1990	この3施設は、使用者数、使用件数が少なく利用率の向上を図るうえでも施設の統合を視野に取組を行う。		Q：どの体育館を残す考えか。また、廃止した体育館はどうするのか。現在、勤労者体育館、多伎体育館は直営となっており、利用するに当たり、公平な運営がなされていない。だからといって廃止というのは納得がいかない。 A：どの体育館をやめるか、残すのかということは現時点では考えていない。危険な施設でもないので、今すぐやめる、すぐ壊すということは考えていない。しかし、このまま3つの施設を維持するのは難しい。時間をかけて検討していきたい。	
4	多伎体育館	田岐	1981			施設の管理については、できる限り指定管理をしていきたいが、現在は直営で管理運営費が安くなっている状況。利用料収入では運営も難しい。運営方法も含め検討していく。 3つの施設は同じくらい使用されており、地元の意見を聞いて検討していきたい。 Q：勤労者体育館は市の指定避難所となっているが、廃止となれば避難所はどうするのか。 A：避難所は今ある施設を選定している。避難所だから廃止しないという考えはない。施設がなくなれば他の施設を選定する。 Q：スポーツの振興をして医療費がどれだけ減ったというような検討はされたのか。 A：それについては、数字的な比較が難しい。 Q：クワハウスとゆうプラザをやめれば、体育館の維持ができるのではないか。 A：クワハウスについては、他の施設とくらべ非常に状況が悪い施設。譲渡は難しいかもしれない。その場合は、存続について検討していかなければならない。	
5	多伎健康増進センター	田儀	1989		多伎文化伝習館と一括で、指定管理者の募集が始まっている。 10月1日から、使用料が有料化される。		
6	シーサイト運動公園グラウンドゴルフ	田岐	2003	グラウンドゴルフに特化しない公園として活用	近年、グラウンドゴルフでは使用されていない。		

7	見晴らしの丘公園	久村	1995	安定的な収入があり、民間での運営が可能のため、民間移譲に向けた取組を行う。	指定管理者制度により、(株)多伎振興が運営している。	Q：4施設をまとめて譲渡するのか。個別に譲渡するのか。また、譲渡先は多伎振興が含まれているのか。全くの民間業者が対象なのか。
8	タラソテラピー施設	田岐	2006	温浴保養施設は、民間でも同種のサービスが提供されており、収支改善を行いながら、民間移譲に向けた取組を行っていく。		A：キララ多伎については、法律の縛りがあり、民間には譲り渡すことができない施設であるため、譲渡先はおそらく多伎振興となるだろう。 タラソについては、補助金の関係で今すぐに譲渡ができない施設。 それ以外の施設については、まとめて譲渡か、個別に譲渡か、まだ決定していない。ただし、個別に譲渡の可能性もある。譲渡先についてもこれから協議の上、検討していく。
9	多伎いちじく温泉	久村	1994			
10	道の駅キララ多伎	田岐	1998	安定的な収入があり、民間でも運営が可能のため、民間移譲に向けた取組を行う。 道の駅の整備及び管理主体は、公共団体や市の出資団体とされるため、対象者を限定し取組を行う。		Q：方向が決まったら、あらためて説明があるか。 A：説明する。 Q：多伎振興には100名程度の社員がいるが、民間譲渡となればこの社員はどうなるのか。また、民間譲渡となれば、相当額の固定資産税がかかるようになる。採算が合わなくなればすぐ引き上げという事もあると思うが。 A：民間譲渡ということになれば、社員を継続して雇用するよう条件をつけることができる。引き上げに関しても条件をつけることができる。固定資産については当然払っていただくことになる。市の収入という面ではいい事。 現在指定管理している多伎振興と十分に協議をしてすすめていきたい。
11	いちじくの里	田岐	2009	いちじくプロジェクトの方針に基づき、事業推進のためのあり方の検討を行う。	指定管理制度により、(株)いちじくのさと多伎が運営している。 いちじくの里多伎きらりプロジェクトによるいちじくの里多伎創生プロジェクト事業がはじまり、多伎いちじく館の活用調査を実施することになっている。	Q：市の方で検討をされるという事か。 A：建物だけでなく、ほ場もある。農林関係の事業自体の方向付けが必要。多伎地域の振興にはかかせない施設だと思っている。
12	多伎農産物集出荷処理加工施設	田岐	2002	特定の使用目的の施設であり、管理者も限定されるため、民間譲渡に向けた取組を行う。	J Aしまね出雲地区本部により、いちじくの集出荷及び加工施設として使用されている。	Q：この施設はいちじくの生産振興に重要な施設である。民間譲渡ということだが、譲渡先はJ Aしまねか。ぜひJ Aに譲渡していただきたい。 A：現在J Aしまね出雲地区本部で運営してもらっている。譲渡先としてもJ Aしまねにお願いできたらと思っている。 Q：今後この施設が老朽化したときの建て替えの際、生産者に負担をかけないように指導していただきたい。 A：建て替えについては、譲渡先で検討していただく。